

旧氷取沢小学校の後利用計画について

横浜市では、旧氷取沢小学校の後利用について、市街化調整区域に立地可能な施設であること、地域の要望にできる限り配慮することなど、幅広い視点から最適な活用について検討を進めてまいりました。

地域ケアプラザ、特別養護老人ホーム、公園の整備をするという後利用計画をまとめて計画を進めております。現在、整備・運営法人の選定を終え、設計等について近隣住民の方へ説明会を開催しているという段階です。

後利用計画

◇地域ケアプラザ ※1

中期計画における重点事業

地域の要望施設

特別避難場所 ※2

◇特別養護老人ホーム

中期計画における重点事業

特別避難場所 ※2

ショートステイの利用が可能

◇公園

地域住民の方の憩いの場として活用

いっつき避難場所 ※3

◇後利用イメージ

※ 規模については現在予定しているものです



● ※1 地域ケアプラザ

地域の方の福祉・保健活動等の支援や交流の場として、多目的ホール等の各部屋をご利用いただけます。

また、地域の身近な福祉・保健の窓口として、専門の相談員が相談をお受けします。

● ※2 特別避難場所

地域防災拠点での生活が困難な在宅要援護者(寝たきり及び認知症高齢者等)のための避難場所となります。

● ※3 いっつき避難場所

災害時に、一時的に避難する場所としてご利用いただけます。家屋の倒壊などで、自宅に帰ることができない場合は、その後指定された地域防災拠点に避難することになります。

後利用の考え方

◇用途廃止施設の活用の基本的な考え方

用途廃止を行った土地・建物については、建物の保有には維持・管理の費用がかかることに留意し、横浜市中期計画などに基づく公共施設の整備や民間活力の活用など、全市的な視点を持ちつつ、その地域にあった活用を図っていくこととしています。

◇横浜市中期計画における重点事業での利用

横浜市中期計画では、「地域ケアプラザ」、「特別養護老人ホーム」の整備を重点事業に位置付けています。

◇市街化調整区域に整備可能な利用

市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域とされており、区域内に設置できる用途は**社会福祉施設、医療施設**などに制限されています。

◇地域の要望に対応可能な利用

地域住民の皆様からいただいたご要望を反映した計画となっております。

- 地域ケアプラザの建設・・・ 特別養護老人ホームとの一体整備により建設します。
- 避難場所の確保・・・・・・・・ 地域ケアプラザ・特別養護老人ホームは特別避難場所となります。公園をいっとき避難場所としてご利用いただけます。
- 地域活動の場の確保・・・ 地域ケアプラザ・公園がご利用いただけます。

今後の想定スケジュール

※スケジュールは、今後変更となる可能性があります。

	20年度		21年度		22年度		23年度	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
ケアプラザ 特養	←→ 測量 特養法人公募～決定					ケアプラザ運営法人選定		
			校舎等解体工事		建設工事	竣工★		
公園					設計		工事	竣工★

特養整備・運営法人について

名称: 社会福祉法人ふるさと自然村
 設立: 平成8年3月
 所在地: 高知県南国市岡豊町中島1535番地
 業務内容: 高齢者福祉施設の運営、保育園の運営、ホームヘルパー養成研修事業の運営

※地域ケアプラザ運営法人は今後選定します。

みんな集まれ！「ふくしの広場」の概要について

- 1 タイトル ふだんのくらしのしあわせを みんな集まれ！「ふくしの広場」
- 2 主催 磯子区社会福祉協議会（共催：磯子区役所）
- 3 ねらい 「地域の福祉を担う次世代を育てる」ことをテーマに、子どもから大人までを対象とした「福祉教育」を啓発の一環に位置づけ、福祉体験・区内の福祉の取り組みの紹介を行い、これらを通じて「ふだんのくらしのしあわせ」を実現する社会づくりの視点を学ぶ機会を提供します。
また、地域福祉保健計画「スイッチ ON 磯子」の推進のため、計画の取組事例の紹介をあわせて行い、広く福祉保健活動への理解推進を目指します。
- 4 対象 磯子区内在住在学の小・中・高・大学生を中心とした磯子区民
- 5 日時 11月30日(日)10:30～15:00
- 6 会場 磯子区役所区民ホール、集会室A、B
- 7 内容:
 - ①ミニステージ(区民ホール)
 - ・ オープニングセレモニー
 - ・ 聴導犬・盲導犬デモンストレーション
 - ・ バルーンアート
 - ・ 学校における福祉教育取り組み発表(根岸中学校・洋光台第二中学校)
 - ②体験ブース(区民ホール、集会室)
 - ・ 車いす体験(区民ホール)
 - ・ 視覚障害体験(区民ホール)
 - ・ 手話体験(集会室)
 - ・ サロン体験～世代間交流ひろば(地区社協)～(集会室)
 - ・ 総合案内

③展示ブース(区民ホール、集会室)

- ・ コミュニケーションボード(集会室)
- ・ サマボラ 2008 の体験紹介(区民ホール)
- ・ 「スイッチON磯子」取り組み展示
(地区別取り組み、あなたの提案実現事業紹介)(区民ホール)

④販売ブース(区民ホール)

- ・ 作業所自主製品販売コーナー
- ・ 聴導犬・盲導犬グッズ

⑤スタンプラリー(区民ホール、集会室)

- ・ 各ブースにスタンプを設置し、クリアした参加者に参加賞を配布

第4期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 素案について

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、いわゆる団塊の世代が高齢期を迎える平成26年度を見据えて、3年ごとに策定しています。

今後、計画素案をもとに、市民の方から広くご意見を伺いながら、年度末までに計画を策定してまいります。（区民説明会の開催 裏面参照）

【素案の概要】

1 計画の期間

平成21年度から23年度までの3年間

2 計画の基本目標

「高齢者が、健康でいきいきと生活し、介護が必要となっても、その人にあったサービスを利用して自分らしく生活できる街の実現を目指します。」

3 高齢者施策の方向と主な取り組み

安定的な介護サービスの提供に向けて、介護の仕事のイメージアップ、職員のキャリアアップ支援等の人材確保策に取り組むほか、次の取り組みを進めます。

(1) いきいきと活動的に暮らせるために・・・

元気なうちから介護予防に取り組み、健康でいきいきとした生活が続けられるよう支援

○幅広い高齢者を対象とした、一貫性のある健康づくり・介護予防の実施

○介護支援ボランティア・ポイント制度の導入の検討 など

(2) 住み慣れた地域で安心して暮らせるために・・・

医療的ケアが必要な高齢者や重度の要介護者も安心して生活を続けられるよう、医療と介護の連携を推進

○身近な地域（概ね日常生活圏域に1か所）で小規模多機能型居宅介護サービスを提供

（26年度までに市内150か所整備）

○医療的ケアの必要な在宅の高齢者・家族の支援（医療対応ショートステイの充実） など

(3) 自分に合った施設・住まいが選べるために・・・

様々なサービスを利用しても在宅生活の継続が困難な方のために施設を整備

○特別養護老人ホームの入所の必要性・緊急性の高い方が概ね1年以内に入所できるよう

施設を整備（23～26年度に年間300床整備） など

4 第4期計画期間の保険料の見込み

現時点での介護保険給付費の見込み等から保険料を算定すると、基準月額は、4,900円程度になります。（現行4,150円）

最終的に保険料は、①介護報酬の改定の影響、②介護保険給付費準備基金の取り崩し等を踏まえてあらためて算定します。

区民説明会の開催予定

実施区	日程	時間	会場
1 神奈川区	11月25日（火）	14:00～15:30	神奈川区別館1階会議室
2 保土ヶ谷区	11月27日（木）	14:00～15:00	西部児童相談所5階研修室
3 中区	12月2日（火）	14:00～15:30	朝日会館6D会議室
4 鶴見区	12月3日（水）	14:00～15:00	鶴見区6階8号会議室
5 西区	12月3日（水）	18:30～20:00	西区3階AB会議室
6 港北区	12月4日（木）	15:00～16:30	港北区4階1号会議室
7 戸塚区	12月9日（火）	13:30～15:00	戸塚区4階1号会議室
8 南区	12月9日（火）	15:00～16:00	南区302会議室
9 磯子区	12月9日（火）	16:30～17:30	磯子区701・702会議室
10 青葉区	12月10日（水）	13:30～14:30	青葉区401～403会議室
11 泉区	12月10日（水）	15:00～17:00	泉区4階ABC会議室
12 緑区	12月10日（水）	15:30～17:00	緑区2階第1・2会議室
13 瀬谷区	12月16日（火）	16:00～17:00	瀬谷区1階会議室
14 金沢区	12月17日（水）	9:00～11:00	金沢区3階2・3号会議室
15 栄区	12月17日（水）	16:00～17:00	栄公会堂1号会議室
16 都筑区	12月18日（木）	14:00～15:00	都筑区6階大会議室
17 港南区	12月18日（木）	15:00～16:00	ウィリング横浜
18 旭区	12月19日（金）	14:00～15:30	旭区新館2階大会議室

○ 「第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定スケジュール

- 平成20年11月下旬～12月中旬 区民説明会
- 11月下旬～平成21年1月中旬 計画素案を区窓口等で配布、パブリックコメントの実施
- 1月 計画最終案の作成、介護保険料の推計
- 2月 介護保険運営協議会（市民意見の報告）
- 3月 計画策定完了
- 介護保険料の改定（介護保険条例の改正）

【担当】

磯子福祉保健センター サービス課 介護保険担当
 電話750-2494 FAX750-2540



第2弾!

行列のできる! チラシづくり講座



今すぐ役立つ裏技

1日集中パソコン講習

広報宣伝活動の充実は、講座やイベントの成功を左右する重要な要素です。ワードを120%駆使したチラシづくりの裏技を、短時間で確実に習得することができるお役立ちのパソコン実習講座です。

日時：**1月20日(火) 10:00~16:30**

【集合9時30分：ご持参のPC準備のため】

講座倍率3.3倍を誇る

講師：**牟田静香** (むたしずか)さん

(NPO法人男女共同参画おおた理事長)

**参加費
無料!**

- 会場：磯子区役所4階 402号会議室
- 定員：**抽選で15名** (申込み多数の場合、磯子区在住・在勤の方が優先されます)
- 内容：チラシ作りに必要な技術に特化したパソコン講座です
- 対象者：チラシ作りの経験がありWordでの文字入力がスムーズにできる方で、パソコン (Microsoft Word2003以上) をご持参できる方。
- 申込方法：E-MAIL または往復ハガキ (詳細は裏面をごらんください)
- 申込締切：平成21年1月8日(木)必着

<主催・申し込み先> 〒235-0016 磯子区磯子3-5-1

磯子福祉保健センター福祉保健課 事業企画係

「チラシづくり講座」担当 (磯子区役所5階)

TEL: 045-750-2442 FAX: 045-750-2547

Eメール: is-fukuhokeikaku@city.yokohama.jp



講師プロフィール

●講師：講座申込倍率 3.3 倍！

牟田静香さん（NPO法人男女共同参画おおた理事長）



03年4月から講座の企画・運営に携わる。1年目に企画した講座のほとんどが定員割れだったため、なぜ講座に人が集まらないのかを徹底的に分析し、新たな発想でのぞんだ結果、04年度から企画した講座ほとんどが定員オーバーとなり、平均応募倍率は3.3倍に。

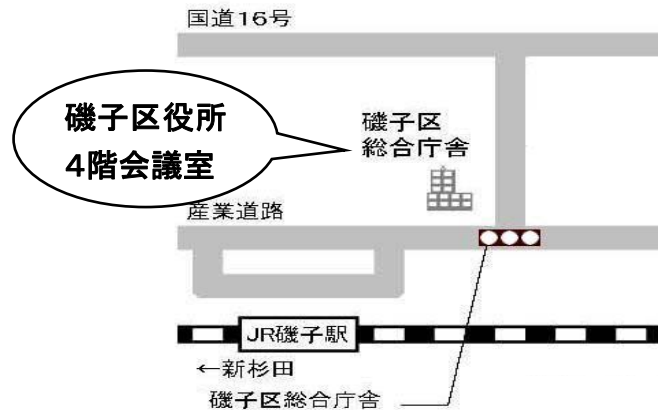
その企画力と広報についてのノウハウをまとめた「人が集まる！行列ができる！講座、イベントの作り方」(講談社+α新書)は話題を集め、現在、東北から九州まで年間100ヶ所以上の講演をこなし、多忙を極めている。

申込締切

1月8日(木)必着

*抽選を行い1月9日(金)に受講者を決定します。1月14日(水)を過ぎても受講の可否の連絡がない場合は、主催先まで連絡をお願いします。

会場案内図



申込方法

往復ハガキまたはE-MAILで、

- ① チラシづくり講座申込
- ② 名前 (ふりがな)
- ③ 〒住所 (磯子区在勤の方は勤務先住所)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号
- ⑥ 所属 (団体・グループなど) をご記入のうえお申込みください。

(返信ハガキ表面)

(往信ハガキ裏面)

<input type="checkbox"/> あなたの住所 氏名	①チラシづくり講座申込 ②名前 (ふりがな) ③〒住所 (磯子区在勤の方は勤務先住所を記入) ④年齢 ⑤電話番号 ⑥所属 (団体、グループなど)
--	--

* いただいた個人情報は、本講座事業以外の目的には使用いたしません。

磯子区区民活動支援センター(仮称)設置に向けた検討報告書 概要

【検討の経過】

- 20年度中に5区(西区、磯子区、港北区、戸塚区、泉区)が設置予定(13区設置済み)
- 利用しやすい区民活動支援センター(仮称)としていくため、アンケート・ヒアリング・意見交換会を実施(平成20年5月～7月)
- これらの区民意見をもとに、今後の区民活動支援センター(仮称)の方向性と具体策を検討

1 区民活動の現状

(1) 地域活動への参加意識 (19年度区民意識調査)

- ①「活動に参加していない」と回答した人は42%で市調査(18年度)の54%より少なく、市平均より活動参加率は高い。
- ②参加しない理由は「時間」「情報」「仲間」がキーワード

<活動に参加しない理由>

- 1位 忙しくゆとりがない(56.7%)
- 2位 どのような活動があるかわからない(31.2%)
- 3位 一緒に活動する仲間がいない(15.2%)

- ③今後活動したい分野は文化芸術スポーツが1位

<参加したい活動>

- 1位 文化芸術スポーツ(30.7%)
- 2位 公園の美化・自然保全(16.5%)
- 3位 福祉(14.6%)

(2) 活動団体の状況

- ①幅広い分野の活動が展開されており、NPO団体では福祉保健活動分野が多い。

<登録団体数>

- ・NPO 46団体[うち福祉保健分野23団体(50%)]
- ・生涯学習支援センター 244団体[うち福祉分野26団体(14%)]
- ・社会福祉協議会 31団体[ほか個人登録226人]
- ・地域ケアプラザ 193団体～23団体
- ・地区センター(上中里523、根岸866、磯子466、杉田634)
- ・コミュニティハウス 185～40団体
- ・社会教育コーナー 380団体

- ②趣味・学習活動のグループでも、社会貢献活動への意向を持っている団体は多い。

- ③グループ結成は、区や生涯学習支援センター等、行政機関の講座への参加や、地区センター・ケアプラザなどに行ったことがきっかけとなっている。

2 地域活動の課題 (アンケート・ヒアリング・意見交換会から)

(1) 活動していく上で困っていること

<アンケートの上位3位>

- ①活動のPRが難しい
- ②活動場所が確保できない
- ③運営資金が確保できない

<意見交換会>

- ①新メンバー確保や後継者不足に苦慮している
- ②定期的な場所の確保が難しい
- ③他団体との交流の場がない、発表の場がない
- ④施設との情報交換や連携をしてほしい
- ⑤職員は活動経験者を配置してほしい

(2) 生涯学習支援センターで不足しているもの

- ①ミーティングスペースや会議室の不足
- ②多くの情報を収集し提供してほしい
- ③紹介やコーディネート機能を強化してほしい
- ④もっと活動のPRをしてほしい
- ⑤他団体との交流や意見交換をしたい

(3) 求められている地域活動

- ①少子高齢化を背景に、高齢者・子育て支援ニーズが多く、障害児、者への支援ニーズも多い。
- ②施設や地域では「日常の簡単な作業、お手伝い」や「楽しめること」が多く求められている。

<求められている活動例>

- ・ごみ捨て、電球替え、庭の手入れ、話し相手、見守り、声かけ、付き添い、清掃
- ・コーラス、音楽演奏、朗読、人形づくり、車いすテニス

<有識者から>

- ・気楽さ、気軽さが必要・多様な入り口の用意
- ・出口のフォロー重要・テーマ型活動と地縁組織の連携

3 区民活動支援センター(仮称)に求められる機能

- ①交流・ネットワーク機能 ……団体間の交流・ネットワークづくり
- ②情報提供・相談機能・広報 ……広報媒体の拡大など積極的PR、情報提供
- ③企画・立案機能 ……参加促進のための魅力ある事業展開
- ④コーディネート・協働 ……活動や情報をつなぐコーディネート能力
- ⑤人材・団体の育成 ……新たな活動の担い手確保、仲間づくり
- ⑥活動の場の提供 ……区民利用施設との情報共有や活用

4 区民活動支援センター(仮称)のコンセプト

- ①区民活動の好循環づくりを進める核となる拠点
- ②区内の全ての区民利用施設との協働による、活動の輪づくり・場づくり
- ③気楽な立ち寄り・気軽な活動参加のための、楽しさの工夫や多様な入り口の用意
- ④自治会町内会活動とテーマ型活動との連携など、ジャンルを超えたネットワークづくり
- ⑤区民による区民活動支援センター(仮称)の運営体制づくり

5 区民活動支援センター(仮称)の方向性と具体策

(1) 交流・ネットワーク事業の推進

- ①地域団体や区民が自由に意見交換できる場の提供
- ②様々な団体・関係機関とのネットワークづくり
- ③団体の事業紹介・発表の場を提供

<事業例>

- ・地域活動フォーラムやワークショップ
- ・ミーティングスペースの設置
- ・他の活動団体との協働事業

(2) 情報提供・広報・相談機能の充実

- ①助成・施設・人材等の情報提供の充実
- ②広報紙・HPなど広報媒体の充実による、積極的情報発信
- ③図書館との協働による情報の提供

<事業例>

- ・地域活動カレッジの開設
- ・メールマガジンなど新しい広報
- ・活動紹介コーナーの設置

(3) 参加しやすい事業企画や団体・関係機関との協働事業の推進

- ①活動団体や区民利用施設の力を活かした協働事業
- ②区民向けの魅力ある多様な講座など
- ③若い世代等も参加できる事業
- ④自治会町内会活動とテーマ型活動との協働事業

<事業例>

- ・区民利用施設との協働講座開催
- ・区民利用施設へのスタッフ派遣

(4) 人材・活動団体の育成

- ①地域活動のコーディネートができる人材の育成
- ②特に不足している分野のボランティア育成

<事業例>

- ・地域活動カレッジ開設
- ・団体向け研修・交流会
- ・課題別ボランティア養成講座

磯子区区民活動支援センター(仮称)設置に向けた検討報告書(案)

平成20年10月

磯子区地域振興課

目次

はじめに	2
1 最近の社会情勢と地域活動をめぐる社会の動き	3
2 横浜市における市民活動支援について	3
3 磯子区の概要	3
4 磯子区の地域活動への参加意識	4
5 磯子区の市民活動の現状	6
6 市民活動をしていく上での課題	8
7 磯子区区民活動支援センター（仮称）の必要性について	8
8 磯子区区民活動支援センター（仮称）に求められる機能	9
9 磯子区区民活動支援センター（仮称）のコンセプト	10
10 磯子区区民活動支援センター（仮称）事業の方向性と具体策（案）	12
11 磯子区区民活動支援センター（仮称）の運営方法	13
12 今後の進め方	13

はじめに

高度成長から非「成長・拡大」への時代の変化や、市民ニーズの多様化、個別化を背景に、行政のみでは解決出来ない多様な地域課題が生まれています。そうした地域的、社会的課題に市民の意欲や能力を發揮しながらきめ細やかに対応するため、活動の支援を通じ公益的市民活動の推進を図ることが求められています。

平成14年8月の市民活動推進委員会の答申において、「市民活動支援センターの機能充実・拡充及び地域レベルの展開」の必要性が提言され、横浜市の中期政策プランにおいても「市民活動支援センターの充実・地域展開」が重点施策・事業として位置付けられました。

16年度から20年8月までに区民活動支援センターが13区で設置されています。残り5区（西区、磯子区、港北区、戸塚、泉区）が20年度中に設置予定です。

そこで、磯子区の区民活動支援センター事業を展開するにあたって、より多くの皆様にとって利用しやすいものとするため、区内で活動している方々や、これから始めようとする方々からのご意見をもとに、事業の方向性と具体策（素案）をまとめました。

20年度の開設に向け、さらに議論を深め整備の準備を進めてまいります。

平成20年10月

磯子区役所 地域振興課

1 最近の社会情勢と地域活動をめぐる社会の動き

全国の多くの自治体は経済のバブルが崩壊した後、財政的にも大変厳しい状況が続いており、今後の少子高齢社会および団塊の世代が後期高齢者になる今後の人口動態を踏まえ、地域課題に対応した施策展開が必要不可欠となっています。

そうした地域的社会的課題に市民が意欲や能力を発揮しながらきめ細やかに対応するため、市民の活動を推進するための環境作りが求められています。

現在活動している団体からは新たな担い手づくりが大きな課題の一つになっており、特に各自治体では団塊の世代の方々が地域活動へ参加するための施策展開が進められていますが、有効な施策の打ち出しに苦慮しているのが現状です。

年金の支給開始年齢の引き上げ、親の介護など団塊の世代を取り巻く環境も厳しくなっており、19年度に実施した「磯子区区民意識調査」では活動への参加に関心はあるが、時間的な余裕がないと答えている人が多く、なかなか行動に踏み出せない状況がうかがえます。

2 横浜市における市民活動支援について

横浜市では、従前から自治会・町内会活動への支援のほか、さまざまな市民活動支援を行っています。平成6年から12年にかけて、市民の学習相談や交流の場として生涯学習支援センターの各区設置を行っており、多くの市民に利用されています。また、平成16年6月「市民の意欲・発想・実行力が活きる協働の都市づくり」をめざし「協働推進の基本指針」をもとに、市民活動拠点の整備や資金助成、人材育成などの事業に取り組んできています。

平成16年度から市民活動支援センター事業の各区への展開を進めていますが、いずれも生涯学習支援センターとの複合化による施設運営を行っています。

3 磯子区の概要

磯子区は昭和2年の区制施行により生まれた、横浜市18区の中で最も古い区のひとつで、平成19年には区制80周年を迎えました。

地形的には南北に細長く、昭和30年代から始まった根岸湾の埋め立てにより、臨海部には多くの企業が進出し、京浜工業地帯の中核を担っています。また、南北の移動は鉄道により確保されていますが、東西への移動はバス路線が中心になります。全体に平地が少なく丘陵地が多いため、高齢者には移動が困難な地域もあります。

横浜市の中では、磯子区は商業施設が少なく、市内に占める事業所数、販売額とも減少しています。少子化や大規模団地の空洞化などから、平成3年をピークに人口減少が続きましたが平成17年以降増加傾向にあります。平成20年1月現在の高齢化率は20.9%で高齢化のスピードも全市平均を上回っています。

平成19年に実施した磯子区民意識調査では、調査対象の約6割が20年以上居住し今後も住み続けたいという意向を持っている方は7割以上となっています。

【参考】磯子区の主なデータ

項 目	磯 子 区	横 浜 市	基 準 日
人 口	164,507 人	3,625,495 人	平成 19 年 8 月 1 日
世 帯 数	70,351 人	1,528,911 人	〃
1 世帯あたりの人員	2.34 人	2.37 人	〃
面 積	19.02 km ²	434.98 km ²	〃
人 口 密 度	8,649 人/km ²	8,335 人/km ²	〃
高齢者人口(65 歳以上)	33,750 人	643,493 人	平成 19 年 3 月 31 日
外国人登録者数	3,340 人	71,927 人	〃
事 業 所 数	4,118 事業所	109,637 事業所	平成 18 年 10 月 1 日
製造品出荷額	1,260,890 百万円	4,416,376 百万円	平成 17 年 12 月 31 日
商業事業所数	1,078 事業所	28,523 事業所	平成 16 年 6 月 1 日
年間商品販売額	1,758 億円	93,115 億円	〃

4 磯子区の地域活動への参加意識

磯子区は成熟したまちとして、多くの生涯学習グループや区民活動が展開されています。平成 19 年度の区民意識調査では地域活動に参加していないと答えた区民は調査対象の 42.2%で、18 年度横浜市市民意識調査で地域活動を特にしていないと答えた市民の 54.5%と比較すると、市平均より活動参加は多いと推測されます。高齢化が進む地域でもあり、ボランティア活動や NPO 活動としては福祉分野の活動への参加の比率が高くなっています。

区民意識調査では自治会町内会活動への参加比率が高く、ついで環境への取組やイベントなどへの参加が上位を占めています。参加しない理由では、「時間がない、情報が不足、仲間がいない」が上位を占めています。参加したい活動としては文化芸術スポーツ、美化、自然保全、福祉活動などが上げられています。

【参考】 磯子区民意識調査から抜粋（平成 19 年 12 月）

① 現在参加している地域活動（上位 3 項目） n = 1,806

項 目	割合 (%)
自治会・町内会活動	32.1
資源回収やごみの分別	27.7
祭りや分踊り等のイベント	14.8

② 地域活動に参加する目的（上位3項目） n=1,006

項 目	割合 (%)
住民の義務だから	53.8
自分の住む地域に役立ちたいから	50.3

③ 地域活動に参加していない理由（上位3項目）

項 目	割合 (%)
仕事・学業・家事などで忙しく時間的なゆとりがない	56.7
どのような地域活動があるかわからないから	31.0
一緒に活動する仲間がないから	15.5

④ 参加したい地域活動（上位3項目）

項 目	割合 (%)
文化、芸術、スポーツへの参加や振興	30.7
公園での花壇作りなどの美化活動、自然保全活動	16.5
高齢者や障害者への手助けや交流などの福祉活動	14.6

【参考】 団塊の世代の地域活動への意識について

19年度横浜ライフデザインフェアー来場者アンケートから
（団塊世代抽出）

① 地域活動に経験や興味がない理由（上位4項目）

項 目	割合 (%)
きっかけがない	20.8
時間がない	20.8
情報がない	12.4

② 興味のある活動

項 目	割合 (%)
まちづくり	54.9
生涯学習・社会教育	45.0
文化・スポーツ	37.6

（団塊の世代向けの地域活動への意識調査として、品川区や三鷹市が昨年実施した調査でも、多くの人が地域活動よりも仕事や健康づくり、趣味を優先するという傾向が明確になっています。）

5 磯子区の市民活動の現状

20年5月から活動団体との意見交換会やアンケートを実施したほか、活動団体や有識者からのヒアリングを行いました。（調査結果については別冊参照）

(1) 磯子区生涯学習支援センター

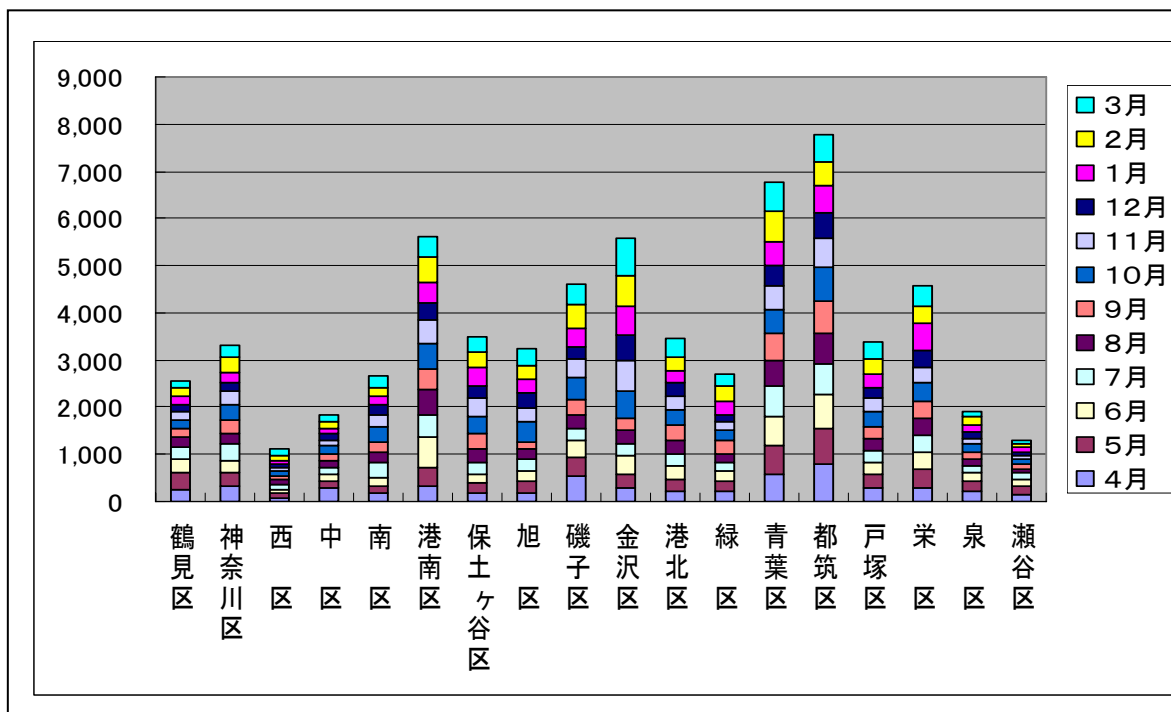
生涯学習支援センターの利用者数は19年度実績で、4,181人で市平均の3,325人より上回っています。利用登録者は 個人登録1,36人、団体登録は244団体となっています。

団体登録の活動分野は7つに分類され、①音楽演劇では24団体（15%）②文学、歴史では8団体（5%）③国際交流、語学では12団体（7%）④手工芸、美術33団体（20%）⑤スポーツ・アウトドア37団体（22%）⑥福祉社会活動26団体（16%）⑦その他（趣味、娯楽）25団体（15%）となっています。

（20年7月現在）

趣味的な活動団体でも、今後は社会貢献活動への意向を持っている団体が多く存在しています。

相談実績等 下のグラフ参照。相談件数は18区の中でも多いほうですが、ミーティングスペースの活用などは、場所が狭いこともあり少ない状況があります。機材の貸し出しは、おおむね平均的なレベルにあると考えられます。



【参考】 相談 件数 (平成19年度)

センターでは地域ボランティア講座やパソコン・インターネットふれあい亭などの事業により活動参加者を増やす事業も展開していますが、団塊の世代を含めて新たな活動参加者を増やすには様々な企画・工夫が必要とされています。

生涯学習支援センターに登録している団体からは後継者不足や、センターの情報提供・広報機能の充実、発表の場、活動の場の確保などが課題とされています。

(2) 社会福祉協議会ボランティアセンター

ボランティアセンターへの個人登録は243名、グループ登録は31団体となっています（平成20年3月31日現在）

社会福祉協議会ボランティア分科会へのアンケートやヒアリングを実施した結果では、他の分野と同様に地域での人材確保が課題となっており、福祉以外の分野での活動からのつなぎ役となつてほしいなどが要望されています。

(3) NPO団体

現在磯子区のNPO法人登録団体は46団体（20年3月31日現在）となっており市登録の平均55団体をやや下回っています。分野別では福祉保健分野が約20団体で最も多く、そのほか国際協力、環境保全、まちづくり、こどもの健全育成など多様な活動を展開しています。区からは「若者就労支援事業」を行う活動団体に助成を行っているほか、社会福祉協議会からもNPO団体への助成を行っています。

NPO団体との意見交換会では、情報の一元化、若い世代の取り込みの工夫、地域に出向き信頼される職員の配置などの他、自治会町内会とのつなぎ役を担つてほしいなどの意見が出されています。

(4) 国際交流活動団体

磯子区の在住外国人は3,547人（平成20年5月）で増加傾向にあり、1位は中国籍で、韓国・朝鮮籍、フィリピン籍、ブラジル籍の順で多くなっています。外国人の方々の相談、交流を促進するため区役所に国際交流コーナーが設置されていますが、運営はボランティアの方々が行っています。

4つのボランティア団体による日本語教室も開催されていますが、活動団体からは定期的な活動場所の確保や、広報、団体間のネットワークなどが要望されています。

(5) その他の地域ボランティア活動

身近な地域活動の拠点である地域ケアプラザは多くのボランティアが登録され活動の場として利用されています。登録団体数は193団体から23団体と地区によって異なりますが、活動形態は福祉活動を主目的としている団体の他、書道、楽器演奏、踊り、人形づくりなど趣味のグループも、それぞれの特技を地域の高齢者の集いなどで披露したり、簡単な作業のお手伝いをするなど数多くの地域活動をしています。

グループの悩みとしては会員が高齢化していることや新しい人の参加がないこと、活動の場が少ないことなどが上げられています。その他、他団体との交流が期待されています。

6 市民活動をしていく上での課題

(1) 活動していく上で困っていること

アンケートのなかで活動していく上で困っていることとして

- ①活動のPRが難しい②活動場所が確保できない③運営資金が確保できない
- との声が上位3位に上げられています。また、意見交換会の中でも
- ①新メンバー確保や後継者不足に苦慮している②定期的な場所の確保が難しい
- ③他団体との交流の場がない④施設との情報交換や連携をしてほしい
- ⑤職員は活動経験者を配置してほしい等が上げられています。

(2) 生涯学習支援センターで不足しているもの

現在の生涯学習支援センターで不足していることとして、アンケートでは

- ①ミーティングスペースや会議室の不足 ②多くの情報を収集し提供してほしい
- ③紹介やコーディネート機能を強化してほしい④もっと活動のPRをしてほしい
- ⑤他団体との交流や意見交換をしたいなどがあげられています。

(3) 求められている地域活動

福祉施設や区民利用施設等でのヒアリングでは、少子高齢化を背景に高齢者支援や子育て支援に関する活動のほか、障害児・者への支援が求められており、内容としては「日常の簡単な作業やお手伝い」のほか「生活を楽しめる活動」が求められています。福祉施設ではお楽しみ会や趣味の教室など生涯学習系のボランティアニーズが多いことがわかっています。

簡単な作業・お手伝いとしては、「ごみ捨て、電球替え、話し相手、見守り、声かけ、清掃」などが、また、楽しむこととして「音楽演奏、スポーツ、コーラス、朗読、人形づくりなどを教えてもらうこと」等があげられています。

(4) 専門家からの意見

活動に当たっては気楽さ、気軽さが必要であり、入り口は多様に用意された方が参加しやすいこと、また楽しい講座などを実施したあとのフォローが大事であり、出口の用意も工夫すべきであること、テーマ型の活動と地縁組織との連携が地域の活性化につながるなどの意見をもらいました。

7 磯子区区民活動支援センター(仮称)の必要性について

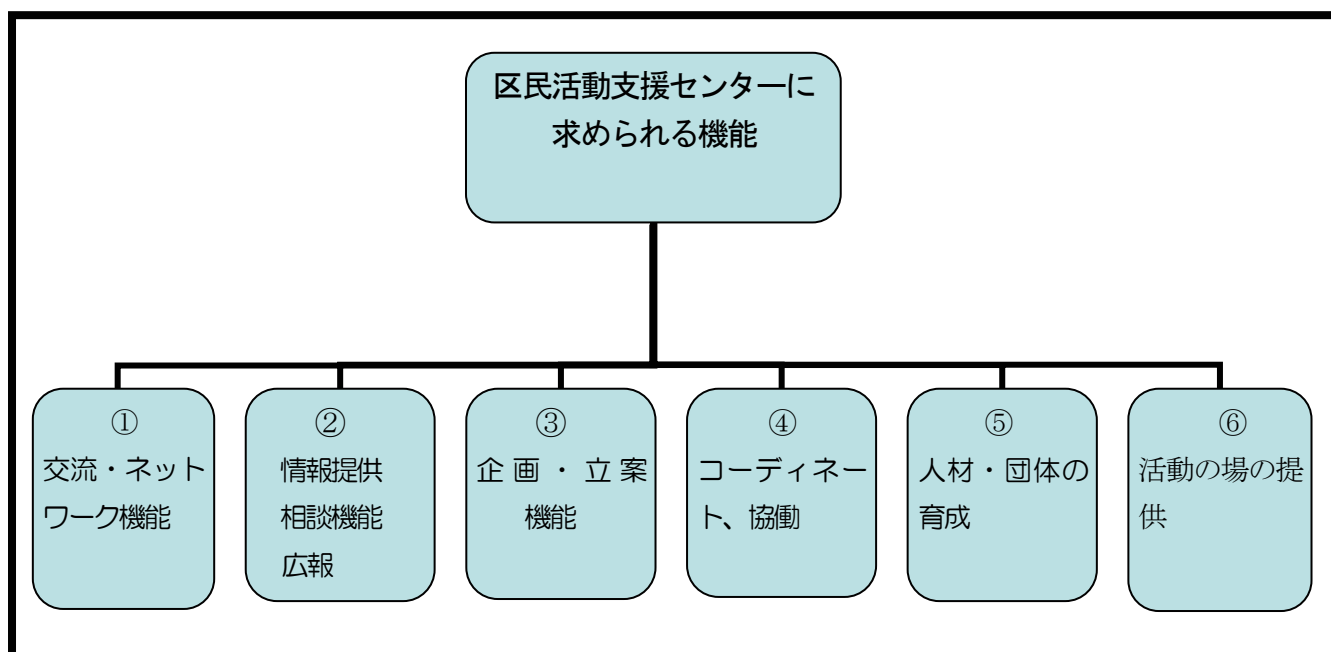
今まで生涯学習支援センターで、様々な自主活動グループなどを支援してきましたが、一般区民への認知は不十分な面がありました。また、生涯学習から連想されるイメージが学習や趣味の活動と思われることが多く、一般的な区民活動の支援機関という捉え方がされていないのも事実です。

アンケートなどからは、いままでの生涯学習支援センター機能では不十分な面があること、また現在求められている地域活動のニーズからも、生涯学習活動グループが社会貢献的な活動へ広げうる可能性も大きいと考えられ、それらを踏まえた区民活動支援センターの設置が求められています。

これまでの調査や有識者などの意見を踏まえて、今後の区民活動支援センターに求められる機能、方向性、具体策（案）を以下に提示します。

8 磯子区民活動支援センター(仮称)に求められる機能

今回の意見交換会、ヒアリング、アンケート、また、日常的な業務の中での意見などから、今後の区民活動支援センターの機能として特に求められているものとして、次の6つの機能が重要であると考えています。



(1) 交流・ネットワーク機能

意見交換会などでは活動のレベルアップのため同じ分野、異なる分野の団体・グループとの交流や意見交換などの機会が求められています。協力関係をつくり更に団体の活動の広がりや活動の活発化に繋げる役割が重要になります。

(2) 相談・情報提供・広報機能の強化

活動の紹介や会入るなど情報の一元化が求められています。ホームページやメルマガなどの広報ツールの多様化や、他の施設（コミュニティハウスや地区センター等）の情報や各種の助成金、地域情報など今まで以上に様々な情報提供が必要です。

(3) 企画・立案能力の強化

多くの区民が関心をもつ講座や、民間と協働した事業の必要性についての意見も寄せられています。具体的には団塊世代の地域デビューを手助けしたり、若い世代の参加を促す魅力的な事業を組み立てるなど、活動の裾野を広げる新しいスタイルの事業展開が求められます。

(4) コーディネート力、協働の強化

地域の様々な人材を発掘し、必要な活動につなぐなど、コーディネートする能力が求められています。さらに自治会町内会とNPOなどが連携・協働する地域まちづくり事業を推進、支援する役割への期待がされています。

センターの職員については、区民活動をよく熟知している人の採用など、今後の事業展開にあたり人材の確保が最も重要になってくるものと思われます。

(5) 人材育成、団体の育成

市民活動に関する専門的な知識やスキルを身につけ、リーダーや横つなぎできる人材を掘り起こし、育成する役割が求められています。具体的には自治会町内会など地縁組織の理解を得ながらNPO活動や地域活動を担う人材が登場しやすい環境づくりにむけ、工夫を凝らした人材発掘・育成講座の開催が期待されています。

(6) 活動場所の提供

活動するための定例的な場所の確保がむずかしいことや、地区センターでは利用料がかかることなどから、低廉で、定期的に利用できるような活動場所の確保が求められています。インターネットでの予約など簡易な手続きも要望されています。

ミーティングスペースの増や、センター設備としてコピー機、パソコン、貸しロッカー、メールボックス、ビデオ、裁断機などの設備も必要とされています。

9 磯子区区民活動支援センター(仮称)のコンセプト

上記の機能を踏まえて、有識者などの意見も参考として、磯子区における区民活動支援センターの位置づけやコンセプトを以下にまとめました。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 区民活動の好循環づくりを進める核となる拠点(2) 区内の全ての区民利用施設（地区センター、スポーツ・文化施設など）との協働による活動の輪づくり、場づくり(3) 気楽な立ち寄り、気軽な活動参加のための「楽しさ」の工夫や多様な入り口の用意(4) 町内会活動とテーマ型活動の連携など分野、ジャンルを超えたネットワークづくり(5) 区民による区民活動支援センターの運営体制づくり |
|---|

(1) 区民活動の好循環づくりを進める拠点

市民活動を広げていくためには活動の楽しさややりがいを実感出来るような活動を推進していく必要があります。活動をすることでさらに良い地域にしたいという区民

の意欲につなげ、望ましい活動を積極的に広報するなど、新たな区民の参画を促進出来るような好循環（サイクル）を生み出す核となる拠点にしていく必要があります。

(2) 区内の全ての区民利用施設(地区センター、スポーツ、文化施設など)等との協働による活動の輪づくり、場づくり

アンケートやヒアリングから、活動の場がないという声が多く聞かれました。区内の活動場所として地区センターやコミュニティハウスなどがありますが、稼働率が低い施設もあり、今後、区民利用施設がより利用されるための工夫も必要です。また、区民利用施設のこれまでのノウハウやネットワークを活かし、支援センターとの協働の講座の開催や情報の共有化などソフト面の協働による活動の拡がりも期待できます。

(3) 気楽な立ち寄り、気軽な活動参加のための「楽しさ」の工夫や多様な入り口の用意

活動の裾野を広げるためには、活動のための多様な入り口や活動のバリエーションが必要です。アンケートによれば活動に参加しない理由として、きっかけがない、仲間がいない、興味のある活動、趣味を生かせる活動がない等が上げられています。ジャンルにとらわれず気楽な仲間づくりからはじめるなど、市民活動へのきっかけづくりが重要です。また、楽しく気楽に活動できる工夫などが活動の継続や広がりにもつながります。センターが気楽に集まれる拠点、色々な路線（ジャンル）が交差する拠点になるようなセンターの愛称なども検討します。

(4) 町内会活動とテーマ型活動の連携など分野、ジャンルを超えたネットワークづくり

地域の公益的活動を地道に担ってきた町内会活動の他にも、様々なボランティア活動やNPOなどのテーマ型の区民活動が広がっています。それぞれの活動がより活発になるような支援はもとより、お互いの特徴を活かしながら連携した取組やネットワークづくりも必要です。意見交換会では、他団体とのジャンルを超えた交流会やネットワークづくりが強く要望されており、地域活動フォーラムのような交流事業や、様々なジャンルの活動団体との協働ワークショップなどの企画も考えられます。

(5) 区民によるセンターの運営体制づくり

主体的な区民活動の活発化を目的とした支援センターとして事業の推進を図るためには、区民や活動団体の視点を十分に反映した運営が望まれます。支援センターの運営も含めて地域支援のための課題を市民委員で構成される懇談会などにおいて検討し、施策に反映していくことも必要と思われれます。

10 磯子区区民活動支援センター(仮称)事業の方向性と具体策(案)

① 交流・ネットワーク事業の展開

- ・ 地域団体、区民が自由に、意見交換出来る場を提供します。
- ・ 様々な団体、関係機関とのネットワーク化など情報の交流、活動の連携を推進します。
(ジャンルや年代を超えた交流ネットワーク化)

(事業例) 地域活動フォーラムの開催やワークショップ形式の意見交換会の実施

区役所内などへのミーティングスペースの設置

他の活動拠点の活動団体との交流会や協働事業の実施

② 情報提供・広報・相談機能の充実

- ・ 助成、施設、人材情等の情報提供を充実していきます。
- ・ 広報紙・HPなど広報媒体を充実させ積極的な情報発信をしていきます。
- ・ 区民活動関係資料を図書館と協力し提供します。

(事業例) 関係機関との情報の共有ネットワーク化

地域活動カレッジの開催

新たな区民活動情報紙の発行

活動紹介コーナーの設置

メールマガジンの配信

③ 参加しやすい事業企画や団体や関係機関との協働事業の推進

- ・ 活動団体や区民利用施設などの力を活かし協働して事業を展開します。
- ・ 自治会町内会活動とテーマ型活動との協働事業を推進します。
- ・ 区民向けの講座等の企画・立案能力を高めていきます。

(事業例) 地区センター、文化・スポーツ施設等との協働講座の開催

区民利用施設へのスタッフ派遣

市民活動団体と協働した体験講座

連携事業提案助成金

子育て世代向け講座の開催 (保育付き)

④ 人材・活動団体の育成

- ・ 人材が不足している分野のボランティア養成をしていきます。
- ・ 地域活動のコーディネイトができる人材を育成していきます。

(事業例) 地域活動カレッジの開催

活動団体向け研修・交流会の開催

課題別ボランティア養成講座の開催

11 磯子区区民活動支援センター(仮称)の運営方法

区民の自主的な活動を支援していくため、センターの運営には利用者の意見を積極的にとりいれながら運営していく必要があります。区民活動支援センターの運営方法を含めて地域支援の課題を幅広く議論する場を設けていきます。また、センターの運営については、当面、行政の直接的な運営になると思いますが、将来的には段階的に一部又は全てを民間団体へ運営を委託していくことも検討課題と考えています。

12 今後の進め方について

検討報告書(案)について、活動団体や意見交換会などで議論いただき20年度の設置に向け準備を進めて参ります。